

国立大学法人お茶の水女子大学における会計監査人候補者の選定について

2025年2月3日
国立大学法人お茶の水女子大学

国立大学法人では、国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第40条に基づき、同法第41条に定める資格を有する会計監査人を文部科学大臣に推薦して選任を受け、選任された会計監査人の監査を受けなければならないこととされております。

この度、本学では、2025年度から2027年度までにかかる会計監査人候補者を選定するにあたり、その候補者を募集いたします。

会計監査人へ就任を希望される監査法人又は公認会計士の方は、下記及び別紙をご参照のうえ、提案書等をご提出いただきますようお願いいたします。

記

(1) 応募資格

- ・国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第41条に規定する監査法人または公認会計士の資格を満たしていること。
- ・会社法337条第3項における欠格事由に該当する者でないこと
- ・公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11、第34条の11の2及び公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等のないこと
- ・国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- ・本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 任期

- ・2025年度から2027年度の3年間

(3) 提案書・見積書の提出

提出期限：2025年3月10日（月）17:00（時間厳守）
提出部数：提案書（紙媒体7部、PDF形式1部、見積書1部）
提案書内容：別紙のとおり
財務状況等：お茶の水女子大学ホームページ参照
(<https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html>)

(4) プレゼンテーション

日 時：2025年3月25日（火）
説明内容：提案書の概要（監査実施体制、監査業務の提案内容等）
説明時間：各監査法人30分程度（説明20分、質疑応答10分程度）
その他：提案書以外に資料がある場合は、当日に7部ご用意願います。
※時間及び実施方法については、おって連絡します。

(5) 選定方法

- ・提案内容は、本学が定めた評価基準に基づいて本学の会計監査人候補者選定委員会において審査し、候補者を選定します。

(6) 守秘義務事項の指定

- ・提案書は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく公開を要する法人文書になります。守秘を希望される事項がある場合は、提案書の提出時に当該事項を指定願います。

(7) その他

- ・毎年度、文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約となります。
- ・提案書における監査報酬見積額については、2025年度から2027年度の各年度に

について記載してください。見積書は、2025年度から2027年度について監査報酬見積額に基づき作成してください。

- 2026年度以降については、候補者より前年度監査業務の実績報告書及び次年度監査提案書を提出いただき、本学においてその内容を評価・検証したうえで、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとなります。
- 今回選定された者が公認会計士法に基づく行政処分を受けた場合、又は社会情勢の変化、契約の履行状況等により、適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。
- 公認会計士法施行令第7条第1項第9号及び第15条第4号の使用人には、非常勤講師も含まれるため、会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は本学の非常勤講師となることができませんのでその旨ご注意ください。

(8) 提出先及び問合せ先

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学 監査室（島崎、渡邊）

TEL : 03-5978-5340

FAX : 03-5978-5733

E-mail : SC-kansa@cc.ocha.ac.jp

提案書における説明事項

1. 会計監査人業務

(1) 監査実施体制

- ・ 監査法人の監査実施体制
 - 監査全般の基本方針
 - 監査の内部統制、品質管理
- ・ 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務実績 (※)
 - 国立大学法人又は独立行政法人等への監査実績
 - 国立大学法人会計基準等への理解、協力等
- ・ 本学担当監査チームへの支援体制等
 - 公会計に対する情報共有、教育支援等
 - 本学担当監査チームへの支援体制等
- ・ 本学担当監査チームの体制
 - 本学担当監査チームの実施体制
 - その他専門家による監査等
- ・ 本学担当監査担当者の実務実績

(2) 監査業務

- ・ 本学の特徴を踏まえた監査方針
 - 本学の特徴を踏まえた監査における考え方
 - 本学（国立大学法人）の固有リスクについての把握・分析・対策等
- ・ 監査計画
 - 監査事項・人員の配置・日数等（2025年度～2027年度を全て記載）
- ・ 本学監事及び内部監査部門との連携
- ・ 本学財務部門への助言等

(※) 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務実績

- 1) 国立大学法人における会計監査並びにその他の業務の実績(2024年度)
- 2) 国立大学法人における監査の専任スタッフ数及び人員内訳(2024年度)
- 3) 独立行政法人等公的機関における会計監査並びにその他の業務の実績(2024年度)
- 4) 国立大学法人会計基準及び独立行政法人会計基準に関わる委員会・検討会等への派遣実績(過去5年)

2. 監査法人等概要

- (1) 名称、代表者氏名、所在地、出資金（資本金）
- (2) 直近の業務収入（営業収益）
- (3) 直近の経常収益（当期利益）
- (4) 人員（代表社員数、公認会計士数、公会計部門対応人員内訳、その他の職員）
- (5) 関与（監査）会社数
- (6) 過去3年間において、公認会計士法に基づく行政処分又は監査上の重大な問題点の指摘を受けた有無（有の場合は内容を記載）
- (7) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況（えるぼし認定、くるみん認定、プラチナくるみん、ユースエール認定等。取得している場合は、認定を証する書類

の写を提出すること。)

3. その他参考事項

- (1) 金融庁、公認会計士・監査審査会等からの改善事項の有無
改善勧告・改善事項があった場合、その内容と改善状況について概略を記載(過去5年)
- (2) その他
補足等あれば記載のこと。

4. 監査法人又は公認会計士の連絡先

5. 監査報酬見積額(2025年度~2027年度)

様式自由。内訳(人員の配置・日数等を含む算出根拠)は明示すること。
各年度別に消費税抜きで作成すること。

以上